

一般競争入札の実施について（公告）

下記のとおり一般競争入札を行いますので、魚沼市財務規則（平成16年魚沼市規則第49号。以下「財務規則」という。）第138条の規定に基づき公告します。

令和5年9月1日

魚沼地区障害福祉組合

管理者 魚沼市長 内 田 幹 夫

1 入札に付する事項等

- | | | |
|------|-----------|---|
| (1) | 番 号 | 5総財工第3号 |
| (2) | 件 名 | プール塗装工事 |
| (3) | 履行場所 | 魚沼市 十日町 地内 |
| (4) | 履行期間 | 60日間 |
| (5) | 概 要 | 大プール及び小プール等の洗浄、塗装。 |
| (6) | 入札日時 | 令和5年9月14日（木） 午前9時30分 |
| (7) | 入札場所 | 魚沼地区障害福祉組合 （魚沼更生園会議室） |
| (8) | 設計図書 | 別添設計図書のとおり |
| (9) | 予定価格 | 事後公表 |
| (10) | 制限価格 | なし |
| (11) | 入札保証金 | 免除（財務規則第128条第2号） |
| (12) | 契約保証金 | 免除（財務規則第129条） |
| (13) | 代金の支払 | ①前金払 しない
②中間前金払 しない
③部分払 しない |
| (14) | 工事費内訳書の提出 | 全入札参加者が入札終了後直ちに提出
(工事費内訳書は、両面印刷していただいて結構です。) |

2 入札参加資格要件

(1)	単体又は企業体の別	単体
(2)	工種	塗装工事
(3)	格付又は評点	建設業法第27条の23に規定する経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）により算定された塗装工事における総合評定値に基づく評定値を有し、魚沼市の入札参加資格者名簿に登載されているもの。
(4)	営業拠点	建設業法第3条第1項に規定する営業所の本店が長岡市（ただし、旧川口町及び旧山古志村の区域内）、小千谷市、十日町市、南魚沼市、湯沢町、津南町及び魚沼市（以下「当組合管内」という。）に所在するもの。
(5)	実績要件	—
(6)	配置技術者	建設業法第26条による。
(7)	共通事項	魚沼市建設工事入札参加資格審査規程第2条第1項の規定に基づき競争入札等の参加資格が認められたもので、同条第2項各号に該当しないもの。
(8)	その他	—

注） 入札参加資格は、入札参加申込日から入札日までの間において、上記の要件をすべて満たすものとします。

3 入札参加の手続

- (1) 入札参加申請 一般競争入札参加申請書を1部提出（持参）してください。
- (2) 提出先 〒946-0035 魚沼市十日町1403番地1
魚沼地区障害福祉組合 庶務課（Tel025-792-0846）
- (3) 入札参加申請期限 令和5年9月6日（水）
- (4) 受付期間 入札公告の日から入札参加申請期限（土・日曜日、祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分
- (5) 入札参加資格の決定
 - ① 入札には、入札参加資格審査の結果、資格を有すると認められる場合に参加できます。
資格を有しない場合のみ令和5年9月12日（火）までに書面で通知します。（資格を有する場合は、特に通知をしませんので申請どおり入札に参加してください。）
 - ② 入札参加者名は、入札終了後まで公表しませんので留意願います。

4 その他

- (1) 入札書記載金額 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が

あるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

- (2) 落札者の決定 予定価格の範囲内の価格で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とします。ただし、落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

(3) 入札時の注意事項

- ① 入札書は、入札場所において直接提出（郵送不可）してください。
- ② 入札参加申請後であっても、入札を辞退できます。この場合は、書面で届け出てください。
- ③ 代表者は名刺の提出をしてください。
- ④ 代理人出席の場合は、委任状を提出してください。
- ⑤ 本公告に示した入札参加資格の無い者がした入札等、財務規則第 148 条に規定する入札は無効とし、当該入札をした者は、再入札に加わることはできません。
- ⑥ 入札に当たっては、関係法令及び魚沼市財務規則を遵守してください。
- ⑦ 入札で落札者がいない場合、1 回に限り再入札を行います。再入札においても落札者がいない場合、予定価格と最低入札者の価格の差が僅少のときは、最低入札者と協議のうえ随意契約を締結する場合があります。
- ⑧ 入札書用封筒は省略していただいて結構です。

(4) 設計図書に関する質問及びその回答

- ① 設計図書等について質問がある場合は、当組合のホームページから質問書をダウンロードしていただき、照会先へ照会期限までに F A X 等で提出してください。

② 照会期限 令和 5 年 9 月 7 日（木） 午後 5 時まで

③ 照 会 先 魚沼地区障害福祉組合 庶務課 庶務係

電話：025-792-0846 FAX：025-792-0756

※質問書には必ず F A X 番号等連絡先を記載してください。

- ④ 回 答 受け付けた質問と回答については、令和 5 年 9 月 12 日（火）午後 5 時までに全入札参加申請者へ F A X 等で送付いたします。

(5) その他

- ① 入札書用封筒は省略していただいて結構です。